

支援金詳細

肥料価格高騰対策事業

海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

地域	
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料（本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）
公募期間	～
上限金額・助成金	化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付
給付要件	<ul style="list-style-type: none">・5戸以上の農業者グループで申請・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施等
その他	申請先や申請期限は、都道府県・市町村またはお近くの農協、肥料販売店等にお問い合わせください。
問合せ先	最寄りの地方農政局等
URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryo/220729.html